

## 埼玉配電工事株式会社 行動計画

社員が仕事と子育ての両立を実現し、社員全員が能力を十分に発揮できる環境の整備を行うようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日 までの5年間

### 2. 内容

目標 育児休業を取得しやすく職場復帰しやすい環境の整備として、育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇、育児休業後の労働条件に関する事項について周知するため、育児休業規程の周知を行う。

対策 平成27年4月1日～  
育児関係法令の調査、社内諸規定の確認

平成31年4月～  
育児休業規定を社内イントラネット上に掲載